

もしものときに、ご活用ください

PTA 賠償責任保険

岩手県 PTA 連合会では、『(1) PTA 活動の遂行に伴う賠償責任』や『(2) 受託者賠償責任』を補償する【PTA 賠償責任保険】に加入しています。

(1) PTA が企画・立案して主催する各種学習活動および実践活動（PTA 活動）中に、第三者（PTA 会員を含みます）に与えた身体の障害または財物の滅失、き損、もしくは汚損（以下「損壊」といいます）につき、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償するもの。

【事故例】・水泳大会を開催中に、児童が死亡し監督上の責任を問われた。

・映画会を主催した時に、入場者多数のため将棋倒しとなりケガ人が出た。

(2) PTA が具体的に活動するにあたって第三者からスポーツ用具、各種教育資材を借り受けて実施した時に、使用・管理している間に借用物を損壊したり紛失したりしたことによって、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償するもの。

【事故例】・PTA 主催のスポーツ大会中にボールで隣接する民家のガラスを割ってしまった。

・学校から借りたバレーボールネットが盗まれた。

保険契約者：一般社団法人岩手県 PTA 連合会

保険期間：令和 6 年 4 月 1 日午後 4 時から 1 年間

被保険者：岩手県 PTA 連合会および単位 PTA、市町村 PTA、地区 PTA

保険金額：(1) 対人賠償 1 名につき 3,000 万円

1 事故につき 3 億円

対物賠償 1 事故につき 100 万円

(2) 対物賠償 会員 1 名につき 10 万円

保険期間中限度額 500 万円

※ただし、1 事故につき自己負担額が発生します

(詳細は緑色のパンフレットをご覧ください)

事故が起きたら・・・

事故が起きた場合は、ただちに取扱代理店または損保ジャパンまでご連絡ください。

平日夜間、土日祝日の場合は、事故サポートセンターまでご連絡ください。

◆平日昼間（午前 9 時から午後 5 時まで）

取扱代理店 損保ジャパンパートナーズ株式会社 岩手支店 担当：山口

Tel 019-606-3561

損害保険ジャパン株式会社 盛岡保険金サービス課

Tel 019-653-4145

◆平日夜間（午後 5 時から翌日午前 9 時まで）及び土日祝日

事故サポートセンター Tel 0120-727-110

編集後記

ご寄稿をいただいた、吉里吉里中 PTA、九戸中 PTA、滝沢中 PTA、山田町教育委員会教育長の松葉覚先生、そして国内研修の参加報告をいただいた、松園中・帷子七風さん、一関一高附属中の藤井美緒さんに心より感謝申し上げます。お忙しいところ本当にありがとうございました。

6 月 8 日（土）の定時社員総会で昨年度の事業と決算を承認いただくとともに、今年度の役員を選出と事業と予算の確認を行って、いよいよ令和 6 年度の事業がスタートしました。

今年度の研修事業については、全国研究大会は神奈川県川崎市で 8 月に、東北ブロック研究大会は青森県青森市他で 9 月に開催されます。また、7 月の岩手県リーダー研修会や和賀地区（10 月）・久慈地区（11 月）での家庭教育セミナーも開催します。各市町村での研修会も含めて、子供たちの笑顔あふれる健やかな成長のためにも、大きな学びとたくさんの仲間づくりが出来るように、多くの会員の皆さまに参加していただくことを願っています。